

誓 約 書

年 月 日

(宛先) 新潟市保健所長

私・当法人は、温泉法第15条第2項各号に該当しない者であることを
誓約します。

住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)

申請者

氏名 (法人にあっては名称及び代表者の氏名)

温泉法 (昭和23年法律第125号)

第15条 温泉を公共の浴用又は飲用に供しようとする者は、環境省令で定めるところにより、都道府県知事に申請してその許可を受けなければならない。

2 次の各号のいずれかに該当する者は、前項の許可を受けることができない。

二 この法律の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

二 第31条第1項 (第3号及び第4号に係る部分に限る。) の規定により前項の許可を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者

三 法人であって、その役員のうちに前2号のいずれかに該当する者があるもの